

# Awaji K ~ 音会則 (2008年4月6日 Awaji K ~ 音総会にて改定)

## 名称

AwajiK ~ 音と称します。

## 目的

一緒に音楽を楽しむことを目的とします。

## 会員

協調性を持って音楽を楽しむことができる個人です。バンド単位ではありません。

## 役員

理事9名、顧問1名、事務局1名とし、理事より会長1名、副会長2名、会計1名、監査役1名を選出するものとします。

## 役員任期

2年とします。再任は妨げません。

## 事業年度

毎年4月1日より翌年3月31日までとし、監査を経て総会にて会計報告をします。

## 主な活動

ミュージシャンの発掘と情報提供（会員名簿の作成、バンド名簿の作成、広報誌発行、ホームページ作成及び子育て支援センター内の掲示板活用）  
定期演奏会の開催  
音楽教室（初心者、中級者向け）の開催  
ゆうゆうスタジオの主催（事務局：東浦総合事務所 地域教育課）

## 会費

大人	3,000 円
小、中、高校生	1,200 円

未就学児童は、保護者が会員の場合のみ準会員とし会費は無料とします。

前期、後期に分け、後期から入会の場合の会費は年会費の半額とします。

## 会費の用途

定期演奏会、音楽教室の開催及び通信費用に当てます。また、必要であれば懇親会費の一部負担金に当てます。

## その他

年7回程度広報誌を発行します。

会員への連絡用にホームページを開設します。( <http://www.freedom.ne.jp/k-on/> )